

第 67 回 医療法人湘美会認定再生医療等委員会

審査等業務の過程に関する記録

2024 年 9 月 13 日

第 67 回 医療法人湘美会 認定再生医療等委員会 議事録

委員会開催日時	2024 年 9 月 13 日 18 時～19 時
場所	医療法人湘美会 中会議室 L
項目	<input type="checkbox"/> 新規審査 <input checked="" type="checkbox"/> 定期報告 <input type="checkbox"/> 疾病等報告 <input type="checkbox"/> その他
議題	提供計画定期報告審査
再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称 管理者名	湘南美容クリニック新橋銀座口院 管理者 竹田啓介
資料受領日	2024 年 9 月 5 日
委員	<p>出欠 構成要件 氏名 性別 当会との利害関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 委員長 (医学・医療) 阿部 吉伸 男 有 ■ 委員 (法律・生命倫理) 佐藤 裕 男 無 ■ 委員 (医学・医療) 新明 康宏 男 無 ■ 委員 (一般) 山本 亜紀 女 無 ■ 委員 (医療・医学) 居川 和広 男 無 <p>当該医療機関と利害関係を有する者：新明 康宏 ※■は参加者</p>
各委員議事内容	<p>【本日議題】 湘南美容クリニック新橋銀座口院 脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた軟部組織移植術</p> <p>審査書類を事前に事務局のチェック、委員のメンバーにおいても共有・事前チェックを行った。 WEB 会議システムの ZOOM を併用し、双方向にて過不足なく議事が行えることを確認、審査議事に入った。</p> <p>本期間における実施件数は 2 件であり、本治療に関する疾病および健康被害等は発生しなかったことから安全性に対し問題ないと評価したことについて委員より特段の異論はなかった。 また、脂肪由来再生幹細胞を用いた治療は形成外科領域でも幅広く実施されており、大きな副作用もなく、患者からの効果も実感されているため、科学的妥当性があるという意見に対して特段異論はなく引き続き本治療の提供に際し全会一致で問題はないと判断した。</p>
結論およびその理由	<p>本期間における実施件数は 2 件であり、本治療に関する疾病および健康被害等は発生しなかったことから安全性に対し問題ないと評価したことについて委員より特段の異論はなかった。 また、脂肪由来再生幹細胞を用いた治療は形成外科領域でも幅広く実施されており、大きな副作用もなく、患者からの効果も実感されているため、科学的妥当性があるという意見に対して特段異論はなく引き続き本治療の提供に際し全会一致で問題はないと判断した為。</p>

第 67 回 医療法人湘美会 認定再生医療等委員会 議事録

委員会開催日時	2024 年 9 月 13 日 18 時～19 時
場所	医療法人湘美会 中会議室 L
項目	<input type="checkbox"/> 新規審査 <input checked="" type="checkbox"/> 定期報告 <input type="checkbox"/> 疾病等報告 <input type="checkbox"/> その他
議題	提供計画定期報告審査
再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称 管理者名	湘南美容クリニック新宿南口院 管理者 橋本詩音
資料受領日	2024 年 8 月 30 日
委員	<p>出欠 構成要件 氏名 性別 当会との利害関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 委員長 (医学・医療) 阿部 吉伸 男 有 ■ 委員 (法律・生命倫理) 佐藤 裕 男 無 ■ 委員 (医学・医療) 新明 康宏 男 無 ■ 委員 (一般) 山本 亜紀 女 無 ■ 委員 (医療・医学) 居川 和広 男 無 <p>当該医療機関と利害関係を有する者：新明 康宏 ※■は参加者</p>
各委員議事内容	<p>【本日議題】 湘南美容クリニック新宿南口院 自家多血小板血漿 (PRP) を用いた皮膚の再生を目的とした治療</p> <p>審査書類を事前に事務局のチェック、委員のメンバーにおいても共有・事前チェックを行った。 WEB 会議システムの ZOOM を併用し、双方向にて過不足なく議事が行えることを確認、審査議事に入った。</p> <p>本期間における実施件数は 6 件であり、本治療に関する疾病および健康被害等は発生しなかったことから安全性に対し問題ないと評価したことについて委員より特段の異論はなかった。また、多血小板血漿を用いた皮膚科領域で幅広く実施されており、大きな副作用もなく、患者からの効果も実感されているため、科学的妥当性があるという意見に対して特段異論はなく引き続き本治療の提供に際し全会一致で問題はないと判断した。</p>
結論およびその理由	<p>本期間における実施件数は 6 件であり、本治療に関する疾病および健康被害等は発生しなかったことから安全性に対し問題ないと評価したことについて委員より特段の異論はなかった。また、多血小板血漿を用いた皮膚科領域で幅広く実施されており、大きな副作用もなく、患者からの効果も実感されているため、科学的妥当性があるという意見に対して特段異論はなく引き続き本治療の提供に際し全会一致で問題はないと判断したため。</p>

第 67 回 医療法人湘美会 認定再生医療等委員会 議事録

委員会開催日時	2024 年 9 月 13 日 18 時～19 時
場所	医療法人湘美会 中会議室 L
項目	<input type="checkbox"/> 新規審査 <input checked="" type="checkbox"/> 定期報告 <input type="checkbox"/> 疾病等報告 <input type="checkbox"/> その他
議題	提供計画定期報告審査
再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称 管理者名	湘南美容クリニック大阪梅田院 管理者 谷垣舞
資料受領日	2024 年 8 月 16 日
委員	<p>出欠 構成要件 氏名 性別 当会との利害関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 委員長 (医学・医療) 阿部 吉伸 男 有 ■ 委員 (法律・生命倫理) 佐藤 裕 男 無 ■ 委員 (医学・医療) 新明 康宏 男 無 ■ 委員 (一般) 山本 亜紀 女 無 ■ 委員 (医療・医学) 居川 和広 男 無 <p>当該医療機関と利害関係を有する者：阿部 吉伸 ※■は参加者</p>
各委員議事内容	<p>【本日議題】 湘南美容クリニック大阪梅田院 自家多血小板血漿 (PRP) を用いた皮膚の再生を目的とした治療</p> <p>審査書類を事前に事務局のチェック、委員のメンバーにおいても共有・事前チェックを行った。 WEB 会議システムの ZOOM を併用し、双方向にて過不足なく議事が行えることを確認、審査議事に入った。</p> <p>本期間における実施件数は 18 件であり、本治療に関する疾病および健康被害等は発生しなかったことから安全性に対し問題ないと評価したことについて委員より特段の異論はなかった。また、多血小板血漿を用いた皮膚科領域で幅広く実施されており、大きな副作用もなく、患者からの効果も実感されているため、科学的妥当性があるという意見に対して特段異論はなく引き続き本治療の提供に際し全会一致で問題はないと判断した。</p>
結論およびその理由	<p>本期間における実施件数は 18 件であり、本治療に関する疾病および健康被害等は発生しなかったことから安全性に対し問題ないと評価したことについて委員より特段の異論はなかった。また、多血小板血漿を用いた皮膚科領域で幅広く実施されており、大きな副作用もなく、患者からの効果も実感されているため、科学的妥当性があるという意見に対して特段異論はなく引き続き本治療の提供に際し全会一致で問題はないと判断したため。</p>

第 67 回 医療法人湘美会 認定再生医療等委員会 議事録

委員会開催日時	2024 年 9 月 13 日 18 時～19 時
場所	医療法人湘美会 中会議室 L
項目	<input type="checkbox"/> 新規審査 <input checked="" type="checkbox"/> 定期報告 <input type="checkbox"/> 疾病等報告 <input type="checkbox"/> その他
議題	提供計画定期報告審査
再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称 管理者名	湘南美容クリニック名古屋栄院 管理者 中野 達生
資料受領日	2024 年 9 月 5 日
委員	<p>出欠 構成要件 氏名 性別 当会との利害関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 委員長 (医学・医療) 阿部 吉伸 男 有 ■ 委員 (法律・生命倫理) 佐藤 裕 男 無 ■ 委員 (医学・医療) 新明 康宏 男 無 ■ 委員 (一般) 山本 亜紀 女 無 ■ 委員 (医療・医学) 居川 和広 男 無 <p>当該医療機関と利害関係を有する者：新明 康宏 ※■は参加者</p>
各委員議事内容	<p>【本日議題】 湘南美容クリニック名古屋栄院 自家多血小板血漿 (PRP) を用いた皮膚の再生を目的とした治療</p> <p>審査書類を事前に事務局のチェック、委員のメンバーにおいても共有・事前チェックを行った。 WEB 会議システムの ZOOM を併用し、双方向にて過不足なく議事が行えることを確認、審査議事に入った。</p> <p>本期間における実施件数は 23 件であり、本治療に関する疾病および健康被害等は発生しなかったことから安全性に対し問題ないと評価したことについて委員より特段の異論はなかった。また、多血小板血漿を用いた皮膚科領域で幅広く実施されており、大きな副作用もなく、患者からの効果も実感されているため、科学的妥当性があるという意見に対して特段異論はなく引き続き本治療の提供に際し全会一致で問題はないと判断した。</p>
結論およびその理由	<p>本期間における実施件数は 23 件であり、本治療に関する疾病および健康被害等は発生しなかったことから安全性に対し問題ないと評価したことについて委員より特段の異論はなかった。また、多血小板血漿を用いた皮膚科領域で幅広く実施されており、大きな副作用もなく、患者からの効果も実感されているため、科学的妥当性があるという意見に対して特段異論はなく引き続き本治療の提供に際し全会一致で問題はないと判断したため。</p>